新火葬場候補地に関する意見募集の結果について

高山市の新火葬場候補地に関する意見募集の結果を公表します。

○意見募集の概要

・内 容: 新火葬場候補地について

・受付期間: 令和元年8月15日~8月30日

·担 当 課: 高山市市民保健部火葬場建設推進室

○集計結果

·意見提出件数: 7件

○用語の定義

- ・検討委員会: 高山市新火葬場建設検討委員会。またその会議。
- ・部会: 検討委員会委員全42名のうち11名からなる部会。
- ・基本構想: 平成29年7月に策定した、高山市新火葬場建設基本構想。
- ・高山火葬場: 西洞町131番地にある高山市営火葬場。
- ・ 久々野火葬場: 久々野町無数河4185番地にある高山市営久々野火葬場。
- ・荘川火葬場: 荘川町新渕704番地にある高山市営荘川火葬場。
- ・丹生川町大萱の候補地: 検討委員会からの答申において1位とされた、代表地番が丹生川町大萱129番地1の候補地。
- ・清見町牧ケ洞の候補地: 検討委員会からの答申において2位とされた、代表地番が清見町牧ケ洞4418番地4の候補地。
- ・新宮町の候補地: 検討委員会からの答申において3位とされた、代表地番が新宮町3888番地1の候補地。
- ・江名子町の候補地: 代表地番が江名子町1679番地2の候補地。
- ・西洞町の候補地: 高山火葬場の敷地を含んだ、代表地番が西洞町131番地の候補地。

意見提出順: 1件目 意見受付日: 8月15日

番号	意見要旨	市の考え
1	家族葬用の葬儀場を新火葬場の建	基本構想において、市民が施設に親
	物内または敷地内に整備することを	しみを持ち、多目的に活用できる機能
	望みます。	は、候補地の状況や予算等を勘案し必
		要に応じて設けることとしています。
		ご意見は、今後の整備内容の検討にお
		いて、参考とします。

意見提出順: 2件目 意見受付日: 8月15日

番号		市の考え
1	検討委員会(全体会議)開催前の、	火葬場建設推進室窓口にて資料を
	委員長と事務局との事前協議の関連	公開します。閲覧にあたり、次のこと
	文書の公開を望みます。	にご留意ください。
	部会の会議関連文書、事前協議の関	○留意事項
	連文書の公開を望みます。	・打ち合わせに用いた資料は、打ち合
		わせにより修正されている場合が
		あること。
		・部会の会議資料は、部会での議論に
		よって修正され、検討委員会(全体
		会議) 資料とは異なる場合があるこ
		と。
		・公開する資料は検討過程のものであ
		り、検討委員会の結論ではないた
		め、取り扱いには注意すること。
2	候補地の公募は、市と検討委員会	委員長が発案し、検討委員会で了
	委員長のどちらが発案したのです	承されました。
	か。	
3	「寄附をされる方があるかもしれ	第12回検討委員会後、検討委員
	ないから、事務局から全部確かめて	会から事務局に対して応募土地の取
	もらいたい」(第12回検討委員会議	得費用に関する調査依頼はなく、調

	事録) との発言について、調査結果	査していません。
	はどうなりましたか。	
4	第14回検討委員会において、丹	寄附申出書が平成30年11月2
	生川町大萱の候補地の寄附の申し出	日付で市に提出され、翌月に開催さ
	があったことを発表するのはタイミ	れた第14回検討委員会において市
	ングがよく、疑問です。申出者は、	から報告しました。申出者が利用目
	なぜ利用目的を火葬場としたのです	的を火葬場とした理由は不明です。
	カゝ。	
5	「議会、行政、市民のいろいろな	市議会福祉文教委員会、市民のご
	意見を聞き、3年近くにわたり会議	意見は以下のとおりです。市に対す
	を進めてきました」(第15回検討委	るご意見は市が対応し、選考に対す
	員会議事録)との発言について、ど	るご意見は検討委員会に伝え、検討
	ういった意見を取り入れましたか。	委員会はご意見も含め、総合的な判
		断をしました。
		○市議会福祉文教委員会の意見
		・多目的機能などについては、不確
		定要素が多い中で、現時点で面積
		等を手続き上固定化するのではな
		く、必要性を検討する中で進める
		こと。
		・(市議会福祉文教委員会における)
		今までの議論を踏まえて、市民に
		丁寧に十分納得できるように説明
		すること。(以上、平成29年6月
		16日協議事項)
		・行政は覚悟を持ち、検討委員会と
		ともに進めること。
		・面積などの要件は市民がイメージ
		できる、分かりやすいものとなる
		よう、努力すること。(以上、平成
		29年9月21日協議事項)
		・検討委員会の絞り込みは、妥当性
		が示されるように、かつ多角的な
		基準を持って行うこと。
		・市は、理路整然とした推進方法を
		とりながらも、時には革新的な考

- えを受け入れる体制をとること。 (以上、平成30年2月19日協 議事項)
- ・選考の過程に市民が納得できるよう、客観性と透明性を確保し、真 塾に対応すること。
- ・15項目の選考基準について、柔軟な対応とし、有効に使用すること。
- ・「答申に対する市の考え方」について、基本的には良いが、市民及び検討委員会にわかりやすいよう文面を整理すること。(以上、平成30年6月19日協議事項)

○市民の意見

- ・西洞町の候補地には、傾斜地を掘り込んで地下空間を設け、平坦地を確保してはどうか。また、アクセス道路について、国道158号からトンネルを設ける方法もある。
- ・選考においては、雨水排水のための貯水池や、排水路整備について、またその地権者の同意なども考慮するとよい。(以上、平成30年12月26日受付)
- ・江名子町の候補地を、火葬場建設 の選考対象から直ちに除外するよ う、強く要望する。
- ・江名子町の候補地には、将来にわたり市の火葬関連施設及び葬儀施設を建設しないよう、強く要望する。(以上、平成31年1月16日受付)
- ・新宮町の候補地は、市民に分かり やすい場所であり、周辺地域の除

雪も十分であるなど、5件の候補 地の中で最もよい。(以上、平成3 1年3月1日受付)

- ・応募時に応募者からのプレゼンテーションの機会を設けるよう要望していたが、実施されなかった。 委員にセールスポイントはほとんど伝わっていない。
- ・代表地番が松之木町2163番地 4の候補地の現地視察時に途中下 車し歩いて向かったことが、悪印 象を与える要因となった。
- ・18件の候補地から5件に選出された際の議事録が公開されていない中で、広報たかやまに5件の候補地が掲載されたが、市民に誤解を招くのではないか。
- ・土地の寄附について、明確な説明 が必要ではないか。(以上、平成3 1年3月7受付)
- ・最近市職員の不正行為があったことなどから、市民の市政に対する 不信感は強い。
- ・新宮町や丹生川町大萱の候補地において、広く市民に愛されている公園を少しでも潰した場合は、後々多くの市民から反対されるため、選考は慎重に行うべきである。(以上、平成31年3月20日受付)

「理想的な火葬場は近場がよいということは、市民の一つの願いだと思います」(第15回検討委員会議事録)との発言について、この願いを確かめるため、関係市民の賛否を採りますか。

検討委員会では、そうした発言も ふまえ、答申をまとめました。市 は、市民意見を市民説明会、意見募 集などで、引き続きお聴きします。

7 「途中から早く早くとの声があがった」(第15回委員会議事録)との発言について、誰が「早く早く」と言ったのですか。

検討委員会は、平成28年8月に 発足し、同年度中は基本構想を検討 し、7回の会議を開催しました。そ の状況の中、検討の序盤に、委員か らスピードアップを望む意見が出さ れました。市は、まず基本構想を検 討する必要性と、丁寧なプロセスを 踏みたいとの考えを説明しました。 その後、丁寧に、段階的な検討が進 められました。

農業者は、ダイオキシン類による 被害、風評被害を心配しています。 農業者の生活を考慮していますか。 なじみのない物質に、不安を持たれることと思いますが、現代の火葬設備にはダイオキシン類への対策が施されています。ご安心いただけるよう、高山火葬場、久々野火葬場、荘川火葬場周辺で大気の調査を進めています。風評被害も考慮し、排気ガス対策設備は、国の指針値以上に高性能なものとするほか、外観などでも従来のイメージの払拭に努めます。また、ダイオキシン類は水に溶けにくく脂肪分に蓄積しやすい性質があり、魚介類からの摂取量に比べ、有色野菜からはほとんど摂取されないことを周知します。

丹生川町大萱の候補地の地区では、気象条件により、養豚場からの臭気が流れてくることを、市は把握していますか。どういった対策をとりますか。火葬場から発生する臭気と養豚場から発生する臭気を区別できますか。

検討委員会の視察時、市職員の調査 時に臭気を感じたことはありません でした。ご意見の臭気に関しては、市 の関係課と事業者が定期的に協議し、 改善に努めています。

臭気の原因物質は、低いもので200℃以上、高いもので650℃以上で分解されますが、火葬場では800℃から900℃で排気ガスを再度燃焼し、原因物質を分解してから排気しています。現在、臭気に関する苦情はありません。

10	新火葬場の火葬炉数を4基として
	いますが、時間の調整や他の火葬場
	の利用により、3基でもよいのでは
	ありませんか。基本構想に、概ね希
	望される通りの時間帯に火葬できる
	割合として、4基の場合に96.
	7%、3基の場合に85.8%とあ
	りますが、約11%を調整すればよ
	いと思います。

ご意見のとおり、朝や夕方に火葬するなど、時間帯を調整することで炉数を減らすことは可能ですが、市内の慣習では昼前後に火葬が集中します。将来の需要の伸びと慣習を考慮し、4基が適切と考えています。

11 必要火葬炉数の算定(市全体)において、5.10を切り上げて6基とするのは過大ではありませんか。5基でよいのではありませんか。(第4回検討委員会議事録より)

5.10基は、新火葬場も久々野 火葬場など他の火葬場も、炉が同じ 頻度で利用されると仮定した場合の 数値です。現況では高山火葬場は他 に比べて需要が高く、新火葬場に4 基を設ければ利用者が希望する時間 帯に概ね火葬できると想定しまし た。

12 基本構想中の敷地面積の試算について、幅6mのメンテナンス用通路を建物全周に整備するのは、過大ではありませんか。

メンテナンス用通路は、建物と設備の点検や修繕を安全に行うために必要であり、大型の工事車両が進入して作業を行うことを想定し、幅を6mとして試算しました。基本構想のとおり、面積は不足のない数値として試算したものであり、候補地の選考や施設の設計における必須条件とは位置付けず、土地の状況や周辺環境などに応じ柔軟に対応することとしています。

基本構想中の敷地面積の試算について、駐車台数と多目的部門の面積 1,000㎡は過大ではありませんか。

13

利用者の滞在時間を約2時間と想定し、最大4組が同時に駐車場を利用することから面積を試算しました。また、多目的機能は必要に応じて設けることとしています。基本構想のとおり、面積は不足のない数値として試算したものであり、候補地の選考や施設の設計における必須条件とは位置付

		けず、土地の状況や周辺環境などに応
		じ柔軟に対応することとしています。
14	施設計画は、将来像を過大に捉えて	必要以上の設備投資はせず、必要な
	はいませんか。コンパクトで機能性の	ものをしっかり整備します。基本構想
	ある施設として、2階建てとするなど	
	, ,,,	では、機能性や維持管理費などの視点
	見直しを希望します。敷地面積や維持	も含め、面積を試算しました。
1 -	管理費の縮小につながるでしょう。	
15	選考基準14「希少な動植物の有	大森清孝氏(飛騨地域エコロード検
	無」は誰が調査しましたか。	討委員会委員長)に依頼し、平成31
		年2月7日に候補地5件を調査しま
		した。大森氏からは以下の意見が付さ
		れました。
		○調査後の意見
		・5件の候補地は、手つかずの自然で
		はなく、手の加えられた土地であ
		り、施設の整備に問題はありませ
		λ_{\circ}
		・いずれの候補地も、事業実施前に動
		物の生態を調査し、把握することが
		大切です。
		・環境影響評価にあたり、国道事務所
		などが過去に行った調査の情報を
		共有し、効率的な事業執行を望みま
		す。
16	新火葬場での事故により、トマト	(6ページの8と同じ)
	苗が被害を受けたら、苗を仕入れる	
	農家はどうなるでしょうか。市はど	
	のような対応をとりますか。	
17	令和元年7月24日に丹生川支所	丹生川地区連合町内会が主催した
	で開催された地域説明会のことは、な	説明会であるため、市のホームペー
	ぜホームページに公開しないのです	ジに掲載していません。市が作成し
	か。	た開催記録は主催者に提供しまし
	~ 0	た。
18	 15項目の選考基準は曖昧であり、	<u>15項目の選考基準は、数値等に</u>
10	分かりにくい点、透明性や公平性に欠	よる明確な基準ではなく、検討委員
	ける点がありませんか。	会が熟考し、柔軟な議論ができるこ

とを重視したものであり、	適切と考
えています。	

意見提出順: 3件目 意見受付日: 8月19日

番号	意見要旨	市の考え
1	「委員意見の集約」(第15回検討	個数は、委員の人数の集計ではな
	委員会・資料5)について、評価の個	く、15項目の各評価基準における
	数の合計は15個であり、委員の人	◎や○等の項目数を参考として集計
	数より少ない事由を明らかにしてく	したものです。当該資料は、平成3
	ださい。15個では委員総数42人	1年1月に5件の候補地を視察した
	の過半に足りませんが、検討委員会	際の各委員の評価から、部会にて意
	の総意にあたるのですか。	見を集約し、部会案としました。第
		15回検討委員会において了承さ
		れ、検討委員会の総意として適切と
		考えます。
2	「答申を受け、今度は市として候補	検討委員会が選考に用いた15項
	地が建設地としてふさわしいかを選	目の選考基準は、市も同じ選考基準で
	考し、決定の手順を進めさせていただ	選考することを決定したものです。市
	きます」(第15回検討委員会議事録)	は、市民意見による視点も加え、答申
	との副市長の発言について、決定の手	内容を精査します。また、上下水道や
	順と基準はどのようなものですか。建	造成・道路整備などの概算経費等の検
	設地としてふさわしくないと判断す	討を行います。それらを総合的に判断
	ることはありますか。「市として候補	し、市としての建設地(案)1件を決
	地が建設地としてふさわしいか」の選	定します。この決定に至った内容は、
	考が意味する事項と基準は、市民に開	丁寧に説明します。
	示されますか。	
3	答申された3件の候補地に対する	建設地(案)は、精査確認の結果
	市の考えを、どの時期にどのように	に、検討委員会の答申までの議論や
	まとめ、説明しますか。答申内容に	市民意見を参考に、総合的に判断し
	関する説明会での意見を、市は判断	ます。透明性に配慮しながら、市議
	材料としますか。	会や市民のご意見を丁寧にお聴きし
		ます。具体的な時期は示せません
		が、丁寧かつ迅速に精査確認を実施

し、できるだけ早く建設地(案)を決定します。

意見提出順: 4件目 意見受付日: 8月22日

番号 意見要旨 市の考え 丹生川町大萱地内に火葬場を整備 ご意見は、新火葬場の運用方針の議 1 することに反対ですが、大萱地内に 論において、参考とします。運用方針 整備するならば、次の条件を申し出 の議論は、建設地(案)1件の決定後 ます。往路は、桐山から飛騨エアパ となります。なお、建設地の決定後、 ークの脇を通り、丹生川グラウンド 新火葬場の運用方針や建物の整備内 の横は通らず、大萱へ下りかけた地 容について、建設地の地域の方のご意 点から、ゴルフ場の西隣を通るよう 見をお聴きする機会を設けます。 にしてください。復路は、北方から 下りてもよいが、往復ともに北方を 通過しては交通量が増加するため、 避けてください。

意見提出順: 5件目 意見受付日: 8月27日

番号	意見要旨	市の考え
1	丹生川町大萱の候補地では、造成、	検討委員会では、候補地の現地視察
	上下水道工事、排水工事、ゴルフ場と	等を行い、あらかじめ決定した選考基
	丹生川グラウンドへの目隠しの設置、	準により比較選考を行いました。選考
	ゴルフ場の営業損失の補償、道路拡	基準には、周辺環境、初期費用及び維
	幅、ロードヒーティング、農地への対	持管理の費用、冬季の通行などの項目
	策費で多額の費用が必要となります	があり、総合的に選考しました。
	が、それでも整備するのでしょうか。	市は、建設地(案)の決定に向け、
		上下水道や道路整備などの概算経費
		を算出するなどの精査検討を進めま
		す。市民にとって欠くことのできない
		施設であり、安心して利用いただける
		よう、いずれの候補地に整備する場合
		にも、必要な周辺整備を行います。

2 丹生川町大萱の候補地に行き来する道路は、地元でも避ける人がいるほど、年に数日、凍結によって危険な状態になり、大型トラックが立ち往生する時もあります。凍結防止剤や除雪で安全が確保できるかは疑問です。これを解消するにはロードヒーティングしかないと思いますが、交通量の少ない道路への設置に理解が得られるでしょうか。

市全域は豪雪地帯または特別豪雪 地帯に指定され、丹生川町大萱の候 補地に限らず、多くの候補地に冬季 の通行の課題がありました。新火葬 場にはほぼ毎日マイクロバスが行き 来することになり、アクセス道路の 除雪と凍結対策は大切なことと考え ています。安心して利用いただける よう、いずれの候補地に整備する場 合にも、必要な周辺整備を行いま す。

3 丹生川町大萱の候補地について、 近年、台風で60時間、大雪で36時間の停電がありました。これから も異常気象で停電が起こることが予 想されますが、どういった対策をと りますか。電力会社に配線等を要望 しますか。 火葬場では緊急用の自家発電装置を設置することが一般的であり、安心して利用いただけるよう、検討します。また、市と電力会社が連携して停電対策を実施しており、丹生川町大萱の候補地に至る市道・丹生川上宝線では、平成28年度から29年度にかけて支障木を伐採しました。

意見提出順: 6件目 意見受付日: 8月30日

番号	意見要旨	市の考え
1	丹生川町大萱の候補地の取り下げ	特定の候補地に対するご意見とし
	を強く求めます。候補地までの道	て承ります。
	中、丹生川運動公園など、多くの人	
	が集う施設があり、県内外の学校の	
	合宿でも利用されています。それら	
	の施設の利用者は霊柩車を見ること	
	となり、霊柩車は死を想起させ、見	
	たくないのが一般的な感情でしょう	
	から、利用者が減る可能性がありま	
	す。合宿の減少は、宿泊業にも影響	
	を及ぼす可能性があります。	

2	丹生川町大萱の候補地について、	市が、火葬場候補地の提供を依頼
	市から土地の所有者に土地の提供の	したことはありません。また、寄附
	依頼があったと聞きました。寄附の	の申し出を理由に、市が特別な対応
	申し出には、市から優遇を受けよう	をとることもありません。
	とする思惑がありませんか。	
3	清見町牧ケ洞の候補地では企業誘	特定の候補地に対するご意見とし
	致の妨げになるとして評価が低くな	て承ります。なお、農業は重要産業の
	りましたが、丹生川町大萱の候補地	一つと捉えており、軽視することはあ
	の周囲では農業が営まれています。	りません。
	今あるものよりもまだないものを優	
	先するのですか。農家・農業を蔑視	
	しているのではありませんか。	

意見提出順: 7件目 意見受付日: 8月30日

亚口	*P=K	+ ~ * *
番号	意見要旨	市の考え
1	周囲の環境も大事ですが、既存の	検討委員会では、バスで移動して現
	葬儀場からの距離が遠く、冬道のこ	地を確認し、15項目の選考基準に基
	とも考えると移動時間がかかりすぎ	づき候補地を総合的に評価しました。
	ではありませんか。	市街地から丹生川町大萱の候補地、清
		見町牧ケ洞の候補地への移動時間は
		20分程度であり、許容範囲と判断し
		ました。
2	三福寺町の資源リサイクルセンタ	資源リサイクルセンターは、令和7
	ーが移転するならば、その跡地に火	年度までの延命化を行っており、候補
	葬場を整備してはどうでしょうか。	地とすることはできません。
3	久々野火葬場を増設してもよいと	今後の死亡者の増加などを考慮し、
	思います。宮峠トンネル、石浦バイ	新火葬場には4基の火葬炉を設ける
	パスが開通すれば、移動時間もあま	こととしています。久々野火葬場の敷
	りかからないと思います。	地では、既設の2基に4基を増設する
		ための面積を確保することは困難で
		す。